

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年9月1日
(第32期) 至 平成28年8月31日

株式会社地域新聞社

千葉県船橋市湊町一丁目1番1号

(E05716)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	51
2. 財務諸表等	52
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月29日

【事業年度】 第32期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社地域新聞社

【英訳名】 CHIIKISHINBUNSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近間 之文

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市湊町一丁目1番1号

【電話番号】 047-420-0303

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 宮本 浩二

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市湊町一丁目1番1号

【電話番号】 047-420-0303

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 宮本 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (千円)	—	—	—	3,457,147	3,806,122
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	—	—	79,333	△163,442
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	—	—	—	25,074	△246,050
包括利益 (千円)	—	—	—	25,074	△246,050
純資産額 (千円)	—	—	—	894,636	605,096
総資産額 (千円)	—	—	—	1,634,826	1,804,125
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	485.24	328.21
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	—	—	—	13.59	△133.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	54.7	33.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	2.8	△32.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	40.59	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	9,951	△135,452
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△50,171	172,748
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△48,205	363,067
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	448,834	849,197
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	233 (96)	233 (89)

(注) 1 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第31期は潜在株式が存在しないため、第32期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第32期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第32期より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (千円)	2,626,095	2,837,308	2,935,577	3,092,181	3,094,555
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	125,774	137,163	167,447	113,892	△269,132
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	57,199	73,621	94,387	61,438	△330,657
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	203,112	203,112	203,112	203,112	203,112
発行済株式総数 (株)	1,843,800	1,843,800	1,843,800	1,843,800	1,843,800
純資産額 (千円)	758,723	821,282	897,217	931,000	581,869
総資産額 (千円)	1,301,304	1,445,579	1,540,213	1,500,085	1,588,932
1株当たり純資産額 (円)	411.51	445.44	486.64	504.96	315.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.0 (—)	10.0 (—)	15.0 (—)	10.0 (—)	2.0 (—)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	31.02	39.93	51.19	33.32	△179.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.3	56.8	58.3	62.1	36.6
自己資本利益率 (%)	7.5	9.3	11.0	6.7	△43.7
株価収益率 (倍)	7.70	7.86	8.48	16.56	—
配当性向 (%)	19.3	25.0	29.3	30.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,260	115,917	149,706	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△220,773	△133,921	△185,431	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△19,745	△26,947	△37,545	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	655,482	610,530	537,260	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	123 (81)	119 (81)	136 (77)	164 (81)	170 (79)

- (注) 1 第31期より連結財務諸表を作成しておりますので、第31期及び第32期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には、第28期から第30期について、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第28期及び第29期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第30期及び第31期は潜在株式が存在しないため、第32期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第30期の1株当たり配当額15.0円には、創業30周年の記念配当2.5円を含んでおります。
- 6 第32期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和59年8月	有限会社八千代地域新聞社(出資金2,000千円)を設立
昭和59年9月	「地域新聞」八千代台版を創刊
昭和62年5月	組織変更し、株式会社八千代地域新聞社(資本金2,000千円)を設立
昭和63年1月	本社を千葉県八千代市高津488番地2に移転
昭和63年7月	商号を株式会社地域新聞社に変更
平成6年8月	本社を千葉県八千代市八千代台北10丁目23番36号に移転
平成9年8月	本社を千葉県八千代市高津678番地2に移転
平成10年6月	本社より習志野版、船橋東版、津田沼版、佐倉東版(現佐倉東版・酒々井版)(注2)を創刊
平成10年8月	千葉県成田市に成田支社を設置
平成10年9月	成田支社より成田版を創刊し、佐倉東版(現佐倉東版・酒々井版)(注2)を成田支社に移管
平成11年9月	成田支社より千葉NT(ニュータウン)版を創刊
平成11年11月	本社より習志野西版を創刊
平成11年12月	千葉県船橋市に船橋支社を設置
平成12年2月	船橋支社より船橋北版、鎌ヶ谷版、船橋南版、船橋中央版を創刊
平成12年4月	千葉市若葉区に千葉支社を設置 千葉支社より美浜版、千葉北版を創刊
平成12年6月	千葉支社より千葉東版(現若葉版)(注2)、四街道版を創刊
平成13年2月	千葉支社より千葉中央版を創刊
平成13年4月	千葉支社より千葉南版を創刊
平成13年6月	千葉支社より市原北版、市原西版(現姉崎・袖ヶ浦版)を創刊
平成14年8月	船橋支社より八幡版(現本八幡版)、市川北版(現市川北部版)、市川南版(現市川中央版)(注2)を創刊 千葉市緑区に千葉南支社を設置 千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉南支社に移管
平成14年9月	千葉県船橋市に東葛支社を設置 東葛支社より松戸東版を創刊
平成14年10月	東葛支社より松戸南版、松戸北版を創刊
平成15年1月	千葉県松戸市に東葛支社を移転
平成15年5月	成田支社より富里・八街版を創刊
平成15年7月	東葛支社より新松戸版を創刊
平成15年8月	東葛支社より松戸版を創刊
平成16年3月	千葉支社と千葉南支社を統合し、千葉支社(千葉市若葉区)とする 千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版(現姉崎・袖ヶ浦版)を千葉支社に移管
平成17年2月	千葉県柏市に柏支社を設置
平成17年3月	柏支社より柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を創刊
平成17年9月	発行エリア(版)の再編(注1)を行い、36版から43版とする
平成18年8月	東葛支社と柏支社を統合し、東葛支社(千葉県柏市)とする 柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を東葛支社に移管
平成18年10月	編集センターを千葉県八千代市に設置
平成19年6月	東葛支社より野田版、流山北版(現流山版)を創刊
平成19年9月	千葉県柏市に草加支社を設置
平成19年10月	草加支社より三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版(現南越谷版)(注2)を創刊
平成21年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に株式を上場 千葉配送センターを千葉県八千代市に設置

年月	事項
平成21年 8月	千葉県中央区に千葉支社を移転 千葉県鎌ヶ谷市に船橋支社を移転
平成22年 3月	埼玉県越谷市に草加支社を移転し、越谷支社を設置
平成22年 7月	越谷支社より越谷中央版(現北越谷版)(注2)を創刊
平成22年 9月	モバイル版地域新聞「ちいこみ」をグランドオープン
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース)(現 東京証券取引所 J A S D A Q (グロース))に株式を上場
平成23年 1月	通販事業において E コマースへ本格参入
平成23年10月	越谷支社より吉川・松伏版を創刊
平成23年11月	越谷支社より八潮版を創刊
平成24年 6月	越谷支社よりせんげん台版を創刊
平成24年 8月	東葛支社を柏支社、松戸支社に分割し、松戸支社は千葉県松戸市へ移転
平成24年11月	越谷支社より春日部中央版、春日部東版を創刊
平成25年 4月	「地域新聞」のタイトル・デザインを一新(注2)
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)に株式を上場
平成26年 4月	千葉県市原市に市原支社を設置 千葉県南版、市原北版、姉崎・袖ヶ浦版を市原支社に移管
平成26年 5月	千葉県四街道市にちいきカルチャー四街道教室を開校
平成26年 6月	市原支社より木更津版を創刊
平成26年12月	株式会社東京新聞ショッパー社の発行済株式の全てを取得し連結子会社化し、株式会社ショッパー社に商号変更
平成27年 5月	千葉県市川市に市川支社を設置 八幡北版、本八幡版、市川中央版、市川北部版、中山版を市川支社に移管 本社営業部を八千代支社、津田沼支社に分割し、津田沼支社は千葉県船橋市へ移転 習志野版、船橋東版、津田沼版、習志野西版、幕張版を津田沼支社に移管 「ランチパスポート柏版」を創刊し出版事業へ参入
平成27年11月	本社を千葉県船橋市湊町一丁目1番1号に移転
平成28年 4月	「ちいき新聞」を全面リニューアルしオールカラー化
平成28年 6月	各種会報誌を個別配達するメール便事業へ参入
平成28年 9月	越谷支社を越谷支社、春日部支社に分割 春日部支社より岩槻版を創刊 パートアルバイトに特化した求人マッチング事業へ参入
平成28年11月	柏支社より取手・守谷版を創刊

(注) 1 行政区画と広告主の商圏を考慮した上で、既存発行エリア(版)36版の内の11版を18版(7版増加)に再編いたしました。なお、発行エリア(版)の再編についての詳細は、以下のとおりであります。

習志野西版と津田沼版の発行エリア(版)再編を行い、本社より習志野西版、津田沼版の再編及び幕張版を創刊。船橋中央版と船橋南版の発行エリア(版)再編を行い、船橋支社より船橋中央版、船橋南版の再編及び船橋西版を創刊。八幡版と市川南版の発行エリア(版)再編を行い、船橋支社より八幡版、市川南版の再編及び中山版、八幡北版を創刊。

千葉北版と美浜版の発行エリア(版)再編を行い、千葉支社より千葉北版、美浜版の再編及び稲毛版を創刊。千葉中央版と千葉南版の発行エリア(版)再編を行い、千葉支社より千葉中央版、千葉南版の再編及び蘇我版を創刊。

新松戸版の発行エリア(版)再編を行い、東葛支社より新松戸版の再編及び流山版を創刊(流山市へ約1万世帯エリア拡大)。

2 地域への親和性をより高めるため、「版名」に「地元名」を入れるよう版名の一部変更をしております。

3 【事業の内容】

当社グループの事業は、広告関連事業(新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)及びその他の事業により構成されております。

なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

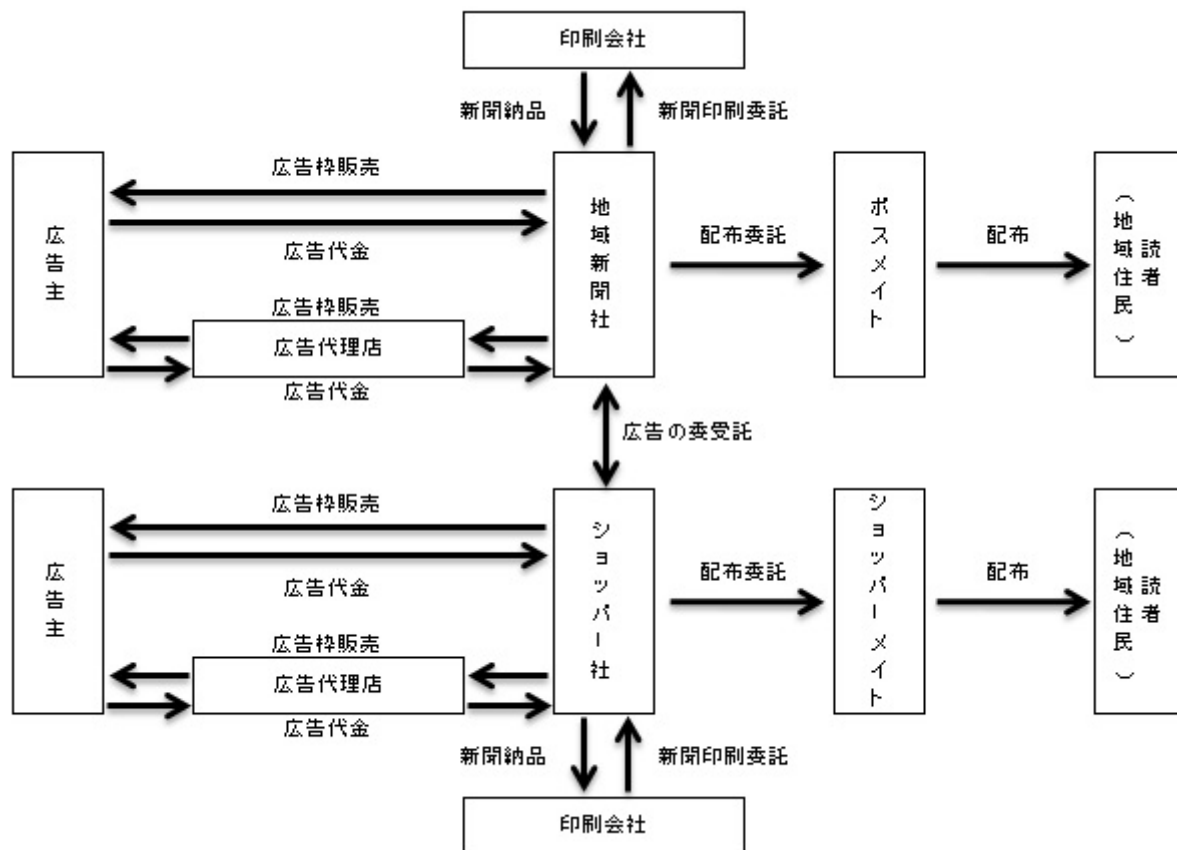
(1) 新聞等発行事業

地域新聞社が発行する「ちいき新聞」及びショッパー社が発行する「地域新聞ショッパー」は購読料のかからない地域情報紙(以下、フリーペーパーという。)であり、当社グループは「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」紙上に発行エリア(版、注1)ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報(記事)を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社グループが制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、15ヶ所の事業所(八千代支社、津田沼支社、成田支社、船橋支社、千葉支社、市原支社、松戸支社、市川支社、柏支社、越谷支社、春日部支社、町田相模原支社、八王子支社、さいたま支社、所沢支社)の営業担当者が広告主に直接販売する場合と、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社グループは行政区画と広告主の商圈を考慮し、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー社」の1発行エリア(版)あたりの標準世帯数を3万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社グループの事業エリアである千葉県(主に千葉県北西部地域を中心として)、埼玉県(主に埼玉県南部地域を中心として)、神奈川県(主として神奈川県北部地域を中心として)及び東京都(主として東京都南西部を中心として)を75版に細分し、1発行あたり294万部(平成28年11月4日現在、注2)の「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員(ポストメイト及びショッパーメイト、注3)によって構成される当社グループ独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

[事業系統図]

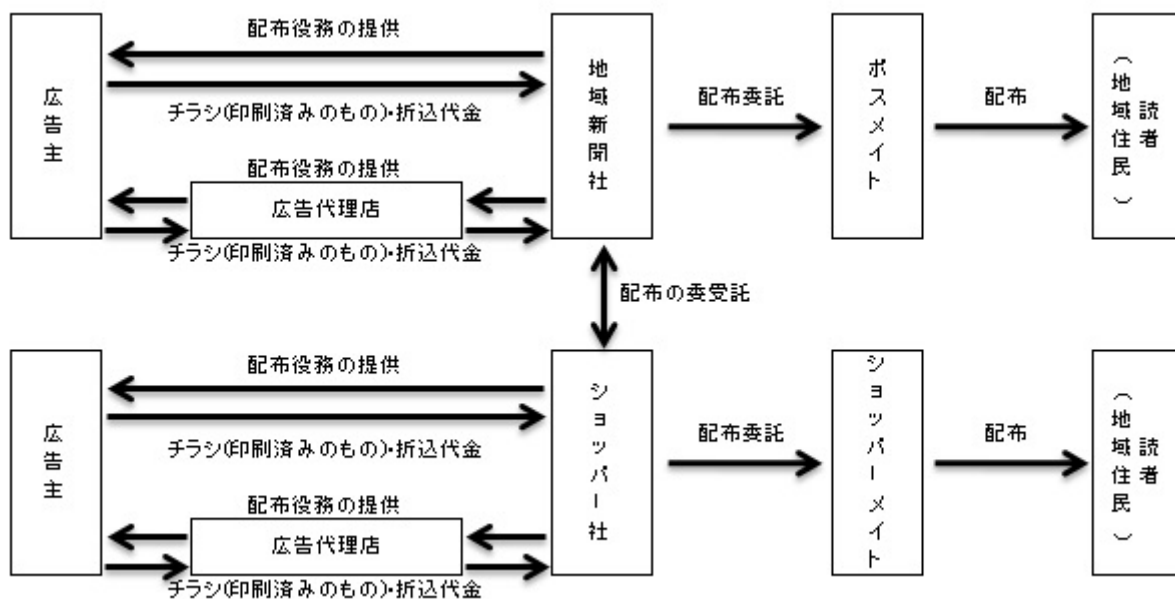


(2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社グループが発行する「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社グループは折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「〇〇町だけ配布」といった地域を限定したものからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

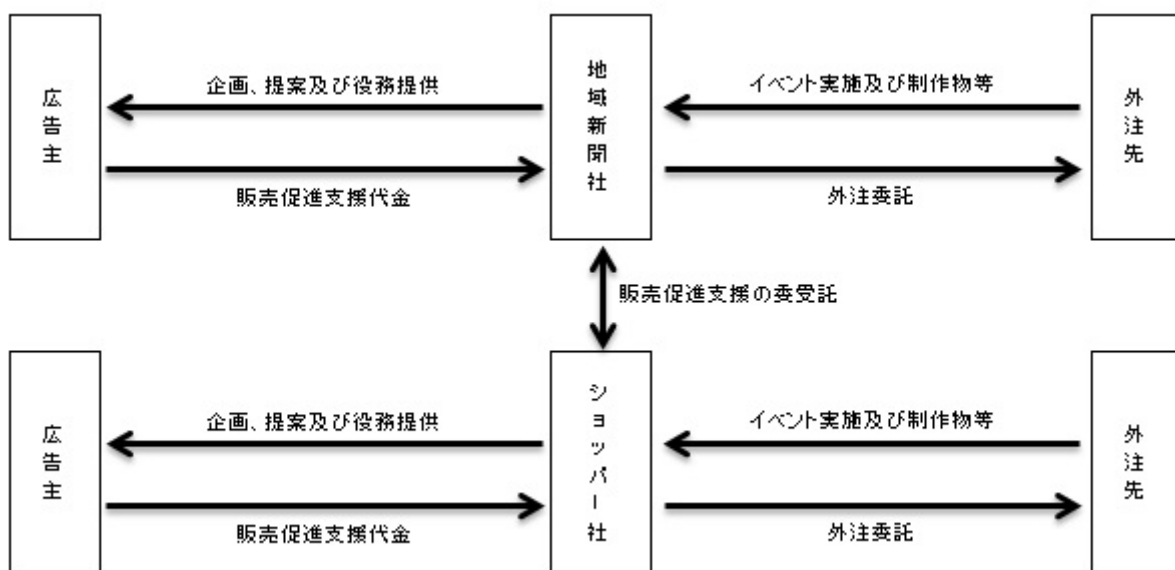
[事業系統図]



(3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞等発行业や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務(展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等)を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

[事業系統図]



(4) その他の事業

その他の事業として、インターネット広告事業、カルチャーセンター運営事業、講演チケット取扱事業、出版事業や通信販売事業等を行っております。

- (注) 1 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行に係る最小単位であります。
2 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」平成28年11月4日発行号に係る発行実績であります。
3 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ショッパー社	千葉県船橋市	90,000	新聞等発行事業	100.0	広告の委受託 配布の委受託 販売促進支援の委受託 役員の兼任あり 資金の貸付及び債務保証 をしております

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 債務超過会社であり、平成28年6月末時点で債務超過額は312,248千円であります。
3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	733,041千円
② 経常損失(△)	△235,449千円
③ 当期純損失(△)	△268,561千円
④ 純資産額	△312,248千円
⑤ 総資産額	201,699千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(人)
233(89)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の平均雇用人員(8時間/日 換算)を記載しております。
2. セグメント情報との関連は、セグメント情報の記載を省略しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170(79)	33.0	4.9	4,108,421

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の平均雇用人員(8時間/日 換算)を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. セグメント情報との関連は、セグメント情報の記載を省略しているため記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、金融緩和や各種経済政策を背景に、大手企業を中心に収益改善の傾向が見られるものの、改善に足踏みが見られます。また、個人消費については、雇用・所得環境が改善傾向にあるなかで、総じてみれば底堅い動きを示しておりますが、消費者マインドは持ち直しに足踏みが見られます。更に、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れや、米国の金融政策正常化の影響、英国のEU離脱問題の影響から、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループの属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、平成26年12月に全株式を取得し子会社化した株式会社ショッパー社と株式会社地域新聞社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進し、当社グループが提供するサービスを一層充実させてまいりました。この子会社化により、当社グループの基盤事業である新聞等発行事業は2県55エリアで55版の発行（週間発行部数約204万部）から、平成28年5月末には1都3県77エリアで77版の発行、週間発行部数はおよそ300万部まで増加いたしました。同年6月から「さいたま浦和・川口版」等の4版を休刊したため、平成28年8月末現在には1都3県73エリアで73版を発行、週間の発行部数は約287万部となりました。

新聞等発行事業における地域新聞社の施策といたしましては、営業活動の増加施策として、広告主とのface to face営業をより強化し、接触件数増加により信頼関係を構築し、客数の増加に努めてまいりました。また、さらに読者に楽しみにしていただけるように、平成28年4月1日号より「ちいき新聞」の紙面を全面リニューアルいたしました。加えて「ちいき新聞」（フリーペーパー紙面）と「チイコミ」（地域情報コミュニティーサイト、Web事業が運営）との連携をさらに強化させ、より付加価値の高い広告提供を実現し、顧客満足度を高めてまいりました。

ショッパー社の施策としましては、「地域新聞ショッパー」をより地域に密着した媒体へと進化発展させていくためにエリア細分化を進め、平成28年4月より「所沢・入間・狭山・飯能版」「さいたま浦和・川口版」「川越・坂戸・鶴ヶ島・ふじみ野版」「八王子・日野版」の4版4エリアを17版17エリアに分割いたしました。

上記のような施策を行っておりますが、フリーペーパー市場の競争は更に激しさを増しております。

折込チラシ配布事業におきましては、地域新聞社だけでなくショッパー社においても、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム(GIS)を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり、効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現することができました。

その他事業については、フリーペーパー紙面を活用した「講演チケット取扱事業」で、平成28年4月及び8月に開催された「大相撲町田場所」「大相撲立川場所」のチケット販売権を獲得、全席完売し、興行も成功を収めました。また、4,000名以上有する配布員を活用し、平成28年6月に各種会報誌を個別配達するメール便事業に参入いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,806,122千円（前年同期比10.1%増）とショッパー社の子会社化により増加いたしました。ショッパー社のエリア細分化に備えるための人員確保による経費及び人件費が増加、また基幹システム等への投資が高んだ結果、経常損失は163,442千円（前年同期は経常利益79,333千円）、ショッパー社にかかるのれん及び固定資産の減損損失46,904千円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は246,050千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益25,074千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失の212,036千円に加え、定期預金の預入による支出200,150千円、担保預金の預入による支出200,000千円、売上債権の増加額27,983千円、配当金の支払額18,519千円等がありました。定期預金の払戻による収入600,000千円や短期借入金の純増額400,000千円、減価償却費48,789千円や減損損失46,904千円等があったため、前連結会計年度に比べ400,362千円増加し、当連結会計年度には849,197千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、135,452千円（前年同期比145,404千円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失が212,036千円であったことに加え、売上債権の増加額（27,983千円）

円)や法人税等の支払額(15,072千円)等の減少要因が、減価償却費(48,789千円)、減損損失(46,904千円)等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、172,748千円(前年同期比222,920千円の増加)となりました。これは、定期預金の預入による支出(200,150千円)、担保預金の預入による支出(200,000千円)、無形固定資産の取得による支出(10,840千円)、有形固定資産の取得による支出(10,563千円)、従業員に対する貸付けによる支出(10,442千円)等がありましたが、定期預金の払戻による収入(600,000千円)に加え、敷金及び保証金の回収による収入(18,236千円)等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、363,067千円(前年同期比411,273千円の増加)となりました。これは、配当金の支払い(18,519千円)やファイナンス・リース債務の返済による支出(18,376千円)、自己株式の取得による支出(36千円)がありましたが、短期借入金の純増額(400,000千円)があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報に代えて事業別に記載を行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	983,393	124.7
販売促進総合支援事業(千円)	83,309	85.9
その他の事業(千円)	89,792	112.3
合計(千円)	1,156,495	119.8

(注) 1 金額は、売上原価によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	2,104,500	115.1
折込チラシ配布事業(千円)	1,421,164	103.9
販売促進総合支援事業(千円)	118,002	75.2
その他の事業(千円)	162,454	156.7
合計(千円)	3,806,122	110.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、地域新聞社が発行するフリーペーパー「ちいき新聞」及びショッパー社が発行する「地域新聞ショッパー」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から收受する「新聞等発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、1都3県に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社グループは、今後も引き続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、1都3県における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 株式会社ショッパー社とのシナジー最大化について

平成26年12月25日に株式会社東京新聞ショッパー社(同日付で株式会社ショッパー社に社名変更)の全株式を取得し、子会社化し、連結の範囲に含めております。株式会社ショッパー社の財務状況は債務超過が常態化しております。今後、株式会社地域新聞社と株式会社ショッパー社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進し、当社グループのシナジーの最大化に注力してまいります。しかし、株式会社ショッパー社の再建が計画通りにいかない場合には、当社グループの継続的な事業拡大が阻害され、事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 有能な人材の採用と育成について

当社グループの事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社グループは従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実を図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

(3) ナショナルクライアント（注）の新規開拓について

当社グループの事業のうち、広告関連事業である「新聞等発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア（版）内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社グループが発行エリア（版）外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社グループは地域新聞社の広域営業部とショッパー社の首都圏営業担当を中心として、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社グループは、今後も有能な人材の重点的な配属により地域新聞社の広域営業部とショッパー社の首都圏営業担当の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

(注) ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド（ナショナルブランド）を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す業界用語であります。

(4) 「ちいき新聞」の紙面改革の推進

フリーペーパー市場の競争は更に激しさを増し、新聞等発行事業の収益力が低下していることから、地域新聞社において、平成28年9月より広告効果向上支援室を創設し、広告効果の調査・研究を徹底して行い、「届くのを待ってくれるファン読者」の数を増加させてまいります。この読者増により広告効果を向上させ、紙面広告の継続率を高めてまいります。また、平成28年4月に行った「ちいき新聞」の全面リニューアルに加え、魅力ある企画及び特集を適宜提案することにより、紙面価値を高め、客数及び客単価の向上を目指してまいります。広告効果を高める仕組みを構築することにより、他社との差別化を図り、広告効果を最大化し、収益力を高めてまいります。

(5) 新商品の開発及び新規事業の育成

主力事業である新聞等発行事業の市場規模が縮小していくことが予想されることから、全売上高に占める新聞等発行事業のシェアを55.3%（平成28年8月期）から、中長期的に30%に低減させていきます。それを実現するために、新たな収益の柱として、地域新聞社の事業開発室を中心に、当社グループが持っているリソースを最大限に活用し、行政関連事業やメール便事業及び出版印刷事業等の新規事業の育成を積極的に行ってまいります。

(その他の対処すべき課題)

(1) 会社法の改正と内部統制システムの整備

平成27年5月1日施行の改正会社法に対応し、平成27年10月13日付で「内部統制システム整備に関する基本方針」を改正いたしました。本改正により、グループ内部統制を構成する体制や監査役監査を支える体制、更には監査役への報告体制の充実を図ることとなります。また、今後は内部統制システムの運用状況の概要につきまして事業報告等で開示してまいります。

(2) コーポレートガバナンス・コード適用への対応

平成27年6月1日付でコーポレートガバナンス・コードが適用開始になりました。本コードは「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」を目指して策定されたものであり、当社においては、コードに掲げられた5つの基本原則の実施状況について検証し、コーポレート・ガバナンスに関する報告書にて開示いたします。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業について

① 広告関連市場の動向の影響について

当社グループが展開する4つの事業のうち、広告関連事業である新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の3事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成25年8月期において97.3%、平成26年8月期において97.4%、平成27年8月期において97.0%、平成28年8月期において95.7%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場は成長期から成熟期へ移行したと考えられ、業績の二極分化の傾向にあり、他社との差別化戦略を進めることが、これまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社グループの事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社グループの事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社グループは特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い事業の育成を検討しておりますが、当社グループのこれらの対応が不十分である場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 競合について

A. 新聞等発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が、手軽な費用で可能な広告媒体として評価されており、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にありました。この傾向を受けて、平成28年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙(誌)は多数あり、当該競合紙

(誌)間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社グループは独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア(版)設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社グループの競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社グループが事業を展開するエリアにおいて競合紙(誌)がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社グループがそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社グループの継続的な事業拡大が阻害され、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

B. 折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の成長率は鈍化しており、両事業とも競合者は少なく、平成28年8月31日現在において当社グループが主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社グループは、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社グループが事業を展開するエリアにおいて、当社グループがそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社グループの継続的な事業拡大が阻害され、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行遅延、不発行等について

当社グループが発行するフリーペーパーである「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ(注1)、制作環境(注2)の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ(バックアップ分を含む。)に回復困難なトラブルが発生し、または当社グループや制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社グループが予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社グループは「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社グループが予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社グループに対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1 業務管理システムのバックアップの主な内容については、「(3)⑥業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

2 紙面の制作環境とは、当社グループの編集部において「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

④ 印刷用紙の調達価格の変動について

「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社グループの新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先(メーカー)との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 広告関連事業に係る法的規制等について

当社グループの広告関連事業(新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社グループともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社グループは、新聞等発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社グループが制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社グループは社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があり、その場合には当社グループに対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② その他の事業に係る法的規制等について

当社グループは、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見当たらないものの、当該事業の展開にあたっては、事業者として個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法という。)等の一般法令の規制の適用を受けております。

そして、通信販売事業においては、景品表示法、JAS法、特定商品取引法などによる法的な規制を受けております。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの経営について

① 「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の発行エリア(版)の展開及び撤退の方針について

当社グループは、一定の発行エリア(版)ごとに「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を発行しており、平成28年8月31日現在において、「ちいき新聞」は10支社の下に55の発行エリア(版)と「地域新聞ショッパー」は5支社の下に18の発行エリア(版)が存在しております。

なお、発行エリア(版)を新設し、継続的に「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」を発行し続けるために、当社グループはその紙面発行費用(営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等)を負担しなければならず、また発行エリア(版)を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア(版)単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社グループは発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア(版)単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア(版)進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社グループの顧客がその商圏に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア(版)の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社グループは当該発行エリア(版)における新聞等発行事業から撤退する可能性があります。当社グループの設立以来、平成28年8月31日までの期間において、当社グループが新規発行エリア(版)における新聞等発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 広告媒体の多様化への対応について

当社グループが発行する「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア(版)の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社グループは今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社グループの新聞等発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しており、「チイコミ」において電子広告を行っておりますが、後発電子媒体に対して当社グループが当該対応のタイミングを逸した場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「ちいき新聞」及び「地域新聞ショッパー」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 人材の獲得及び育成について

当社グループの従業員数は平成28年8月31日現在において233名(臨時従業員89名を除く)であり、内訳は当社に170名(臨時従業員79名を除く)、ショッパー社に63名(臨時従業員10名を除く)となっております。また、当社の従業員の平均勤続年数は、平成28年8月31日現在において4.9年と短いものの、これは今後の事業拡大に備え新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社グループは、当社グループの事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定ですが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権は、登録済み商標権20件(注)並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社グループが保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社グループの事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「ちいき新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社グループに対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「ハッピージョブ/Happy Job」(登録第4644705号)、「地域通販」(登録第5009735号)、「地域新聞」(登

録第5065614号)、「地域新聞社」(登録第5105183号)、「地域新聞社」社章(登録第5377313号)、「地域新聞」題字(登録第5407843号)、「地域新聞」キャラクター(登録第5362212号、5362213号、5362214号、5377314号、5377315号、5377316号、5407842号、5572088号、5572087号)、「ちいこみ」(登録第5431607号)、「チイコミ」ロゴ(登録第5559762号)、「ちいき新聞」ロゴ(登録第5606880号)及び「チキチキクーポン」(登録第5545679号)、「チイキング」キャラクター(登録第5677445号)の20件であります。

⑤ 個人情報等の管理について

当社グループは、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社グループは、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社グループの全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社グループは、当社グループの個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社グループの情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業務管理システムについて

当社グループは業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社グループの個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社グループは、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社グループは、不測の事態(アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等)によりこれらの業務管理システムが稼働しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来さないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを2台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する他、サーバの外部委託等考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社グループの施策が不十分である場合、または当社グループの現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕の〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ169,299千円増加し1,804,125千円となりました。これは、主にのれんが42,796千円減少したほか、無形固定資産のリース資産が13,008千円減少しましたが、現金及び預金が200,362千円増加したほか、売掛金が30,443千円増加したことによります。

② 負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ467,693千円増加し957,578千円となりました。これは、主に短期借入金400,000千円増加したほか、未払金が42,868千円、買掛金が28,091千円増加したことによります。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ8,854千円減少し241,450千円となりました。これは、主に資産除去債務が2,079千円増加しましたが、リース債務が4,677千円、退職給付に係る負債が4,627千円減少したことによります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ289,539千円減少し605,096千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失246,050千円の計上のほか、「第5 経理の状況〔注記事項〕(会計方針の変更)」に記載のとおり、当該企業結合に関する会計基準等を適用したことにより利益剰余金が25,015千円減少、配当金の支払いにより18,436千円減少、自己株式の取得により36千円減少したことによります。

1株当たり純資産額は、328円21銭となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度の3,457,147千円から348,974千円増加し、3,806,122千円となりました。これは主として、前連結会計年度に取得したショッパー社の売上高を、前連結会計年度は6ヵ月分の取込に対して当連結会計年度は12ヵ月分を取込んだための増加によるものであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の965,662千円から190,833千円増加し、1,156,495千円となりました。これは主として、前連結会計年度に取得したショッパー社の売上原価を、前連結会計年度は6ヵ月分の取込に対して当連結会計年度は12ヵ月分を取込んだための増加によるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の2,416,568千円から396,680千円増加し、2,813,249千円となりました。これは主として、前連結会計年度に取得したショッパー社の販売費及び一般管理費を、前連結会計年度は6ヵ月分の取込に対して当連結会計年度は12ヵ月分を取込んだための増加によるものであります。

③ 営業利益又は営業損失

上記の理由により、前連結会計年度の営業利益74,186千円から239,169千円減少し、営業損失164,983千円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度の8,703千円から6,203千円減少し、2,499千円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度の3,556千円から2,596千円減少し、959千円となりました。

⑤ 経常利益又は経常損失

上記の理由により、前連結会計年度の経常利益79,333千円から242,776千円減少し、経常損失163,442千円となりました。

⑥ 特別利益、特別損失

特別利益は、該当ありません。

特別損失は、前連結会計年度の7,627千円から40,965千円増加し、48,593千円となりました。これは、減損損失46,904千円、移転損失引当金繰入額1,472千円、固定資産除却損216千円によるものであります。

⑦ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失

上記の理由により、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益25,074千円から271,124千円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失246,050千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 〔事業の状況〕 1. 〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の効率化等のため、総額43,156千円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内容は、以下のとおりです。

有形固定資産	制作部PC	3,057千円
	編集センター改築工事	2,498千円
無形固定資産	販売管理システム	3,950千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	無形 固定資産	合計	
本社 (千葉県船橋市)	—	統括業務設備	7,607	—	2,450	19,951	38,989	68,999	17(5)
八千代支社 (千葉県八千代市)	新聞等発行 事業等	統括業務設備・営業 設備・制作設備	3,622	—	2,081	—	—	5,703	30(11)
津田沼支社 (千葉県船橋市)	新聞等発行 事業等	営業設備	2,922	—	569	—	—	3,491	10(2)
成田支社 (千葉県成田市)	新聞等発行 事業等	営業設備	654	—	466	—	—	1,121	9(4)
船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)	新聞等発行 事業等	営業設備	87	—	21	—	—	108	10(3)
千葉支社 (千葉市中央区)	新聞等発行 事業等	営業設備	446	—	—	—	—	446	12(5)
市原支社 (千葉県市原市)	新聞等発行 事業等	営業設備	352	—	280	—	—	632	10(3)
柏支社 (千葉県柏市)	新聞等発行 事業等	営業設備	589	—	67	—	—	656	10(4)
松戸支社 (千葉県松戸市)	新聞等発行 事業等	営業設備	134	—	0	—	—	134	9(3)
市川支社 (千葉県市川市)	新聞等発行 事業等	営業設備	230	—	711	—	—	942	9(2)
越谷支社 (埼玉県越谷市)	新聞等発行 事業等	営業設備	0	0	0	—	—	0	14(5)
編集センター (千葉県八千代市)	新聞等発行 事業等	制作設備	4,908	—	5,061	17,102	—	27,072	26(19)
千葉配送センター (千葉県八千代市)	新聞等発行 事業等	梱包設備	10,628	1,552	602	—	—	12,784	4(13)

(注) 1 金額には、消費税等を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の平均雇用人員(8時間/日 換算)を記載しております。

3 上記のほか、賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社	建物	1	9,727
八千代支社	建物	4	10,129
津田沼支社	建物	2	4,028
成田支社	建物	1	8,376

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料(千円)
船橋支社	建物	3	2,666
千葉支社	建物	2	2,804
市原支社	建物	1	2,222
柏支社	建物	3	2,880
松戸支社	建物	2	2,971
市川支社	建物	2	3,545
越谷支社	建物	3	4,200
編集センター	建物	1	4,623
千葉配送センター	建物	2	9,472

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	無形 固定資産	合計	
株式会社 ショッパー社	東京支社 (東京都渋谷区)	新聞等発行 事業等	統括業務設備・ 営業設備	—	—	—	—	—	7(2)
株式会社 ショッパー社	町田相模原支社 (東京都町田市)	新聞等発行 事業等	営業設備・制作 設備	—	—	—	—	—	13(4)
株式会社 ショッパー社	八王子支社 (東京都八王子市)	新聞等発行 事業等	営業設備	—	—	—	—	—	14(1)
株式会社 ショッパー社	さいたま支社 (さいたま市大宮区)	新聞等発行 事業等	営業設備	—	—	—	—	—	12(1)
株式会社 ショッパー社	所沢支社 (埼玉県所沢市)	新聞等発行 事業等	営業設備	—	—	—	—	—	17(2)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算作成時に年度計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。

なお、平成28年8月31日現在における重要な設備の新設、改修計画及び設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	越谷支社 (埼玉県越谷市)	自動丁合機 自動折機	38,100	—	自己資金	平成28年 12月	平成29年 4月	—

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,843,800	1,843,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,843,800	1,843,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日 (注)	1,834,581	1,843,800	—	203,112	—	133,112

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	6	7	2	1	524	541	—
所有株式数 (単元)	—	106	587	3,962	11	1	13,765	18,432	600
所有株式数 の割合(%)	—	0.58	3.18	21.50	0.06	0.00	74.68	100.00	—

(注) 自己株式180株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近間 之文	千葉県印西市	689,700	37.41
株式会社デルタマーケティング	東京都中央区八丁堀4丁目8-2	367,900	19.95
古谷 真一	東京都新宿区	61,000	3.31
地域新聞社従業員持株会	千葉県船橋市湊町1丁目1-1	58,400	3.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	52,500	2.85
近間 久子	千葉県印西市	49,600	2.69
宮本 浩二	千葉県佐倉市	40,200	2.18
坂田 勇樹	東京都港区	39,100	2.12
関 房子	千葉県千葉市稲毛区	38,200	2.07
山田 城治	大阪府大阪市住之江区	37,500	2.03
計	—	1,434,100	77.78

(注) 当事業年度において、株式会社デルタマーケティングが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,100	18,431	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,843,800	—	—
総株主の議決権	—	18,431	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1丁目1-1	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	65	36
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	180	—	180	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり2円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当等を行うことができる」、また「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月11日 取締役会決議	3,687	2.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高(円)	293	368	486	699	640
最低(円)	150	225	309	401	424

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月
最高(円)	545	539	550	606	625	640
最低(円)	469	498	520	539	527	511

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		近 間 之 文	昭和28年12月11日生	昭和51年4月 昭和59年8月 株式会社健康の企画社入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	689,700
常務取締役	株式会社ショッ パー社管掌	山 田 旬	昭和45年8月20日生	平成6年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成16年2月 平成18年9月 平成21年9月 平成22年1月 平成22年2月 平成26年11月 平成26年12月 第一生命保険相互会社入社 同社東大宮支部・蓮田支部 支部長補佐 同社大宮中支部支部長 当社入社 当社千葉支社支社長 当社営業本部副部長兼千葉支社支 社長 当社営業本部本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) 当社株式会社ショッパー社管掌(現 任)	(注) 3	10,300
常務取締役	管理本部本部長	宮 本 浩 二	昭和43年9月26日生	平成8年3月 平成11年10月 平成13年3月 平成19年12月 平成20年7月 平成22年1月 平成22年2月 平成23年9月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年9月 平成26年11月 オリジン東秀株式会社入社 同社オリジン事業部第一営業部営業 部長代理 同社財務経理部課長 当社入社業務本部付部長 当社経理部部長 当社管理部部長 当社取締役就任 当社経営管理部部長 当社編集部・制作部管掌役員 当社編集部・制作部・情報システ ム部管掌役員 当社管理本部本部長(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	40,200
取締役	編集・制作本 部本部長兼人 事総務部部長	三 島 崇 史	昭和52年5月18日生	平成14年6月 平成17年4月 平成18年3月 平成19年2月 平成22年2月 平成23年9月 平成25年9月 株式会社ディー・ティー・ピー入社 当社入社 当社管理部課長 当社総務部部長 当社取締役就任(現任) 当社人事総務部部長(現任) 当社編集・制作本部本部長(現任)	(注) 3	9,500
取締役	営業本部本部長	松 川 真 士	昭和56年5月21日生	平成16年4月 平成19年9月 平成20年9月 平成25年9月 平成26年11月 平成27年3月 当社入社 当社成田支社支社長 当社船橋支社支社長 当社営業本部副部長兼千葉支社支 社長 当社取締役就任(現任) 当社営業本部本部長兼船橋支社長 当社営業本部本部長(現任)	(注) 3	1,200
取締役	業務本部本部長 兼CS推進 室室長	金 箱 義 明	昭和34年2月19日生	平成10年5月 平成12年10月 平成15年7月 平成18年8月 平成19年5月 平成19年6月 平成22年8月 平成23年9月 平成26年11月 当社入社 当社本社営業部部長 当社東葛支社支社長 当社代理店営業部部長 当社退社 個人事業主 当社再入社 当社CS推進室室長(現任) 当社ボスマイト管理部部長 当社取締役就任(現任) 当社業務本部本部長(現任)	(注) 3	1,900
取締役 (注) 1		久 保 田 仁	昭和24年10月26日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年11月 ライト工業株式会社入社 同社企画部長 同社執行役員企画部長 同社取締役(人事・総務・監査・法 務・秘書・広報担当) 同社常勤監査役 同社顧問 当社取締役就任(現任)	(注) 3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2		色 部 文 雄	昭和24年2月5日生	昭和42年3月 昭和50年3月 平成12年10月 平成14年3月 平成17年4月 平成21年8月 平成22年11月	株式会社河合楽器製作所入社 ビジョン株式会社入社 同社執行役員営業本部副本部長 同社監査室チーフマネージャー 同社常勤監査役 エフルート株式会社内部監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	15,600
監査役 (注) 2		小 泉 大 輔	昭和45年9月5日生	平成11年4月 平成14年1月 平成15年1月 同 年6月 同 年7月 平成16年9月 平成17年6月 平成21年11月 平成22年6月 平成27年6月	公認会計士登録 新日本監査法人(現、新日本有限責任監査法人)入所 株式会社K I Aプロフェッショナル(現、株式会社オーナーズブレイン)設立、取締役 新日本監査法人退所 株式会社K I Aプロフェッショナル代表取締役(現任) 税理士登録 株式会社アールシーコア監査役 当社監査役就任(現任) 株式会社アイティーフォー監査役 株式会社アールシーコア取締役(現任) 株式会社アイティーフォー取締役(現任)	(注) 5	—
監査役 (注) 2		丸 野 登 紀 子	昭和48年7月21日生	平成14年10月 平成28年11月	第一東京弁護士会登録 出澤総合法律事務所入所 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計							768,500

- (注) 1 取締役久保田仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役色部文雄並びに監査役小泉大輔及び丸野登紀子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成28年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成26年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成25年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
- 6 平成28年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年8月期の定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「人の役に立つ」を経営理念とし、「働く人たち」、「地域社会」、「国家」の役に立つ企業となることを目標としており、お客様・読者・取引先・地域社会を初め、株主及び投資家からの信用をより高めることが重要であると認識しております。そのためにも、健全で透明性が高く、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築することが重要であり、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

① 企業統治の体制

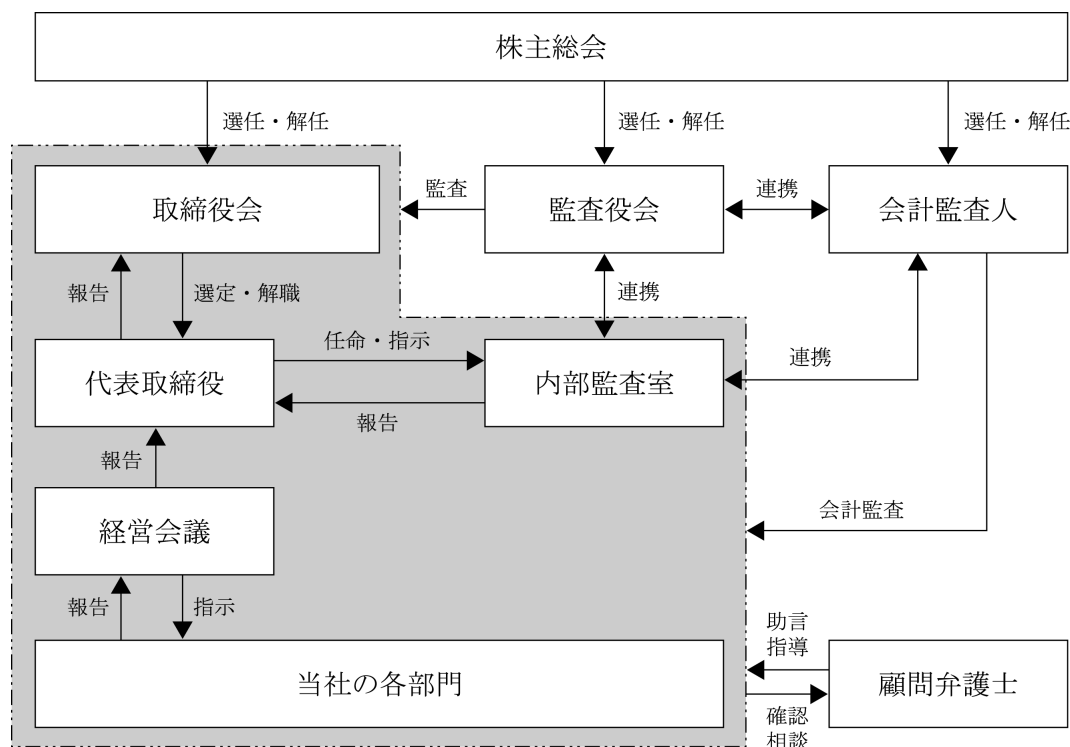
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。本書提出日現在の取締役会は取締役7名(社外取締役は1名)で構成され、原則毎月1回以上開催しており、経営の意思決定機関並びに取締役の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また、日常の個々の業務遂行における報告、検討・協議及び決定については、原則毎週1回開催される取締役及び常勤監査役で構成される経営会議にて行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名(社外監査役は3名)で構成されており、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役の取締役会への出席の他、社内重要会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役全員と常勤監査役で構成する経営会議を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名は、全員が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

- ア．当社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス基本方針、内部統制重点行動指針を制定する。
 - ・内部統制委員会は、隔月1回以上開催し、活動内容については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。各本部に内部統制推進委員を配置し、定期的な研修を実施するとともに、内部監査を実施する。
 - ・組織を横断する各種組織（内部統制委員会、業務改革委員会、衛生委員会）を設置し、法令及び定款に適合することを確保する。
 - ・内部監査室は、コンプライアンス規程及び内部統制委員会の実施状況を監査し、他の業務監査を含め定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
 - ・内部監査室は、監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば内部監査規程の改訂を提案する。
 - ・企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士により受ける体制を構築する。
 - ・「ヘルプライン通報窓口」に内部監査室長を任命し内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
 - ・反社会的勢力及び団体とは一切の係わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することを基本方針とし、コンプライアンス規程及びコンプライアンス基本方針において社内に周知徹底する。
 - ・財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。
- イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティポリシー並びに情報システム基本規程及び文書管理規程に基づき適切に管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - ・文書の保管期間は、法令に特段の定めのない限り、文書管理規程に定めるところによる。
 - ・文書保存及び管理に係る事務に関しては、人事総務部長が所管する。
- ロ．当社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制
- ・事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上を目指し、「リスク管理規程」に基づき、取締役により構成される「内部統制委員会」を設置する。
 - ・「内部統制委員会」は、組織横断的な各委員会を統括し、当社全体のリスクマネジメントの運営にあたるとともに、リスクマネジメントを継続的に改善する。
 - ・各本部においては、リスクへの適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスクの分析と対策の実施を行い、リスクマネジメントを継続的に改善する。
 - ・クライシスマネジメントについては、BCPマニュアルを基本とし、非常事態に迅速に対応できる体制を構築する。
 - ・内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、リスク管理状況と併せて取締役会及び監査役会へ報告をする。
 - ・内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失のリスクのある業務執行行為が発見された場合には、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制委員会及び各本部長に通報する体制を構築する。
- ハ．当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営理念、長期基本方針に基づき事業遂行のための年度計画及び中期計画を策定する。
 - ・職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るために、各計画の達成状況を検証し、結果を業務に反映させる。
 - ・取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、原則として、月1回取締役会を開催する。また、取締役並びに常勤監査役を以って構成される経営会議において、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとする。
 - ・取締役会の決定による業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り適正且つ効率的に職務の執行を行うこととする。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社（以下「グループ各社」という。）は、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。
 - ・グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
 - ・グループ各社の取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展を目指す。
 - ・グループ各社の代表取締役は、各社の内部統制システム運用の権限と責任を負う。
- (子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)
- 当社は、子会社の取締役に、重要な人事、資産の取得・譲渡、毎月の業務実績、取締役会議題その他経営上の重要事項についてグループ経営会議において定期的に当社へ報告させるものとする。また、当社は、グループ各社において重要な検討事項が生じた場合には、グループ各社を横断した委員会を設置するなどして、検討を行う。
- (子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- ・当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、当社内部統制委員会は、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたり、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行う。
 - ・子会社は、当社内部統制委員会が定める方法を参考の上、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社内部統制委員会へ報告する。
- (子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・当社は、当社グループの経営理念、長期基本方針に基づき、グループ各社の事業遂行のためのグループ年度計画及び中期計画を策定する。
 - ・当社は、子会社に、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（前記d）に準拠した体制を構築させる。
- (子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)
- ・当社は、当社コンプライアンス基本方針を子会社にも適用させるものとする。
 - ・当社の監査役及び内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施する。
 - ・当社は、子会社に、子会社が当社から経営管理・経営指導について、その内容が法令違反やコンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の内部監査室又は当社の監査役へ報告させることとする。
 - ・当社の監査役は定期的にグループ監査役会を開催し、子会社の監査役と意見交換を行う。
 - ・当社は、当社の「ヘルプライン担当窓口」の利用対象をグループ全体にまで拡大し、グループ会社の内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
- f. 当社の監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から監査役補助者を1名以上配置することとする。
- g. 当社の監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- h. 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- i. 当社の監査役への報告に関する体制
- (当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制)
- ・当社の取締役及び使用人は、下記の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
 - i 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
 - ii 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
 - iii 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

- ・当社の取締役及び使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ・当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、その他コンプライアンスに関連する各種委員会へ出席し、当社の経営、業績及び内部統制に関する重要事項について報告を受ける。

(子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制)

- ・子会社の全ての役員及び従業員（以下「役職員」という。）は、下記の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
 - i 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
 - ii 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
 - iii 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・子会社の役職員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- j. 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告をしたグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程に明記するとともに、グループ会社の役職員に周知徹底する。
- k. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経理部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- l. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとする。
 - ・当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査を実施する。
 - ・当社の監査役は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準に則り、適法性の監査のみならず、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行状況の監査を行う。
 - ・当社の監査役は、必要に応じて、弁護士・会計士等の外部専門家と連携し監査業務の執行にあたる。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室(人員1名)を設置しており、内部監査規程に基づき業務監査を中心とする内部監査を社長からの特命専権事項として実施しております。

当社の内部監査は予め策定された内部監査計画に基づいて実施いたしますが、特に必要と認められる場合には、臨時に特別の内部監査を実施いたします。また、内部監査結果については内部監査実施報告書を作成し、被監査部門は改善指示書を通じて通知された回答を要する事項について遅滞なく回答書を作成し、内部監査結果を業務改善に十分に反映することができる体制となっており、かつ内部監査室は改善指示に係る回答受領後、速やかにフォローアップ監査を実施しております。

当社の監査役は3名の全てが社外監査役であります。監査役は、内部監査人と連携をとるとともに、各種会議への出席や各拠点の業務監査を通じて、経営の執行状況を直接チェック可能な体制をとっております。

当社は独立的立場に立った会計、法務、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役監査の実効性を高めております。具体的には、監査役丸野登紀子氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、会計監査に資するために、会計監査人との連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

取締役久保田仁氏は、公開会社にて長年の豊富な経験、監査役経験に基づく助言・提言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、久保田仁氏は、当社とは取引関係のない東証一部上場企業の出身者であるため、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、久保田仁氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

常勤監査役色部文雄氏は、上場企業における長年の豊富な経験並びに監査室及び監査役経験から、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、色部文雄氏は、当社とは取引関係のない東証一部上場企業の出身者であるため、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、色部文雄氏は本書提出日現在当社株式(15,600株)を保有しておりますが、当社との間でこれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、小泉大輔氏は、公認会計士としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、小泉大輔氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役丸野登紀子氏は、弁護士の資格を持ち、法律専門家としての客観的立場から、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また丸野登紀子氏は、法律専門家としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、丸野登紀子氏は、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針は、特に定めておりません。

④ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	100,504	100,504	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	14,880	14,880	—	4

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。
なお、業務を執行した公認会計士は、下表のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	山本 公太	三優監査法人
業務執行社員	井上 道明	

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。
なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。
(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数及び監査役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内としており監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	—	22,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,800	—	22,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するために、経理部を中心として、会計監査人との緊密な連携や各種の情報提供、各種団体の主催する研修セミナーなどへの参加、また、専門書及び月刊・週刊で発行される出版物の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	848,834	※ 1,049,197
売掛金	358,966	389,410
商品及び製品	207	1,208
配布品	18,913	18,011
仕掛品	5,412	8,903
貯蔵品	1,018	946
前払費用	29,955	32,163
繰延税金資産	14,586	3,530
その他	6,168	18,243
貸倒引当金	△9,400	△5,100
流動資産合計	1,274,663	1,516,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,353	79,751
減価償却累計額	△49,341	△47,566
建物(純額)	33,011	32,184
機械及び装置	4,821	5,081
減価償却累計額	△3,554	△3,883
機械及び装置(純額)	1,266	1,197
車両運搬具	3,667	3,731
減価償却累計額	△2,762	△3,376
車両運搬具(純額)	904	354
工具、器具及び備品	35,664	38,288
減価償却累計額	△21,493	△25,974
工具、器具及び備品(純額)	14,171	12,313
リース資産	53,731	13,665
減価償却累計額	△45,810	△8,408
リース資産(純額)	7,920	5,256
有形固定資産合計	57,275	51,306
無形固定資産		
のれん	42,796	-
ソフトウェア	29,129	38,989
ソフトウェア仮勘定	21,673	-
リース資産	44,806	31,798
その他	0	0
無形固定資産合計	138,406	70,787
投資その他の資産		
繰延税金資産	37,670	35,495
その他	※ 131,692	※ 132,625
貸倒引当金	△4,881	△2,603
投資その他の資産合計	164,481	165,517
固定資産合計	360,162	287,612
資産合計	1,634,826	1,804,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,848	167,940
短期借入金	-	※ 400,000
リース債務	16,665	20,515
未払金	252,719	295,588
未払法人税等	1,733	10,746
賞与引当金	840	760
ポイント引当金	800	900
返品調整引当金	730	2,090
移転損失引当金	-	1,472
資産除去債務	-	2,548
その他	76,546	55,016
流動負債合計	489,884	957,578
固定負債		
リース債務	37,560	32,883
退職給付に係る負債	187,279	182,652
資産除去債務	14,326	16,405
その他	11,138	9,509
固定負債合計	250,305	241,450
負債合計	740,189	1,199,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本剰余金	133,112	133,112
利益剰余金	558,441	268,939
自己株式	△30	△67
株主資本合計	894,636	605,096
純資産合計	894,636	605,096
負債純資産合計	1,634,826	1,804,125

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
売上高	3,457,147	3,806,122
売上原価	965,662	1,156,495
売上総利益	2,491,485	2,649,626
返品調整引当金戻入額	-	730
返品調整引当金繰入額	730	2,090
差引売上総利益	2,490,755	2,648,266
販売費及び一般管理費	※1 2,416,568	※1 2,813,249
営業利益又は営業損失(△)	74,186	△164,983
営業外収益		
受取利息	773	265
保険解約益	1,135	89
受取手数料	664	1,258
業務受託料	5,500	-
その他	629	886
営業外収益合計	8,703	2,499
営業外費用		
支払利息	571	959
業務受託費用	2,933	-
その他	50	-
営業外費用合計	3,556	959
経常利益又は経常損失(△)	79,333	△163,442
特別損失		
固定資産除却損	-	※2 216
減損損失	※3 5,503	※3 46,904
移転損失引当金繰入額	-	1,472
本社移転損失	1,412	-
リース解約損	711	-
特別損失合計	7,627	48,593
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	71,705	△212,036
法人税、住民税及び事業税	27,132	21,173
法人税等調整額	19,499	12,840
法人税等合計	46,631	34,013
当期純利益又は当期純損失(△)	25,074	△246,050
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	25,074	△246,050

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	25,074	△246,050
包括利益	25,074	△246,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,074	△246,050
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	203,112	133,112	561,022	△30	897,217	897,217
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	203,112	133,112	561,022	△30	897,217	897,217
当期変動額						
剰余金の配当			△27,655		△27,655	△27,655
親会社株主に帰属する当期純利益			25,074		25,074	25,074
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	-	-	△2,581	-	△2,581	△2,581
当期末残高	203,112	133,112	558,441	△30	894,636	894,636

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	203,112	133,112	558,441	△30	894,636	894,636
会計方針の変更による累積的影響額			△25,015		△25,015	△25,015
会計方針の変更を反映した当期首残高	203,112	133,112	533,426	△30	869,620	869,620
当期変動額						
剰余金の配当			△18,436		△18,436	△18,436
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△246,050		△246,050	△246,050
自己株式の取得				△36	△36	△36
当期変動額合計	-	-	△264,487	△36	△264,524	△264,524
当期末残高	203,112	133,112	268,939	△67	605,096	605,096

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	71,705	△212,036
減価償却費	55,065	48,789
のれん償却額	4,755	1,975
減損損失	5,503	46,904
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,956	△6,577
賞与引当金の増減額(△は減少)	305	△80
移転損失引当金の増減額(△は減少)	-	1,472
本社移転損失引当金の増減額(△は減少)	△706	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△9,125	△4,627
固定資産除却損	-	216
保険解約損益(△は益)	△1,135	△89
受取利息	△773	△265
支払利息	571	959
売上債権の増減額(△は増加)	1,846	△27,983
たな卸資産の増減額(△は増加)	△13,801	△3,517
仕入債務の増減額(△は減少)	19,547	28,091
未払金の増減額(△は減少)	△51,010	38,538
その他	△16,311	△33,969
小計	68,395	△122,198
利息の受取額	772	717
利息の支払額	△571	△968
法人税等の支払額	△58,645	△15,072
法人税等の還付額	-	2,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,951	△135,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△405,000	△200,150
定期預金の払戻による収入	400,000	600,000
担保預金の預入による支出	-	△200,000
有形固定資産の取得による支出	△24,208	△10,563
無形固定資産の取得による支出	△35,003	△10,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 35,429	-
従業員に対する貸付けによる支出	△2,200	△10,442
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,245	2,060
保険積立金の積立による支出	△4,151	△5,235
保険積立金の解約による収入	3,408	297
敷金及び保証金の差入による支出	△17,526	△5,221
敷金及び保証金の回収による収入	624	18,236
長期前払費用の取得による支出	△3,790	△5,073
資産除去債務の履行による支出	-	△319
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,171	172,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	-	400,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20,653	△18,376
自己株式の取得による支出	-	△36
配当金の支払額	△27,552	△18,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,205	363,067
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△88,426	400,362
現金及び現金同等物の期首残高	537,260	448,834
現金及び現金同等物の期末残高	※1 448,834	※1 849,197

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ショッパー社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ショッパー社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、配布品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

② 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～26年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

④ 返品調整引当金

出版物の出荷後の返品による損失に備えるため、当連結会計年度末における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。

⑤ 移転損失引当金

事業所移転の損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれんが25,015千円減少するとともに、利益剰余金が25,015千円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ2,779千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が25,015千円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属

設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
現金及び預金(定期預金)	－千円	200,000千円
短期借入金	－千円	200,000千円

(2) 下記の資産は営業保証金として差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
長期性預金	5,000千円	5,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
配布業務委託料	931,542千円	1,078,425千円
貸倒引当金繰入額	3,903千円	△2,407千円
役員報酬	121,950千円	124,744千円
給与手当	685,924千円	623,518千円
賞与引当金繰入額	840千円	760千円
退職給付費用	7,338千円	10,344千円
減価償却費	31,373千円	30,051千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
建物	－千円	114千円
工具、器具及び備品	－千円	101千円
計	－千円	216千円

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

場所	種類	減損損失(千円)
ちいきカルチャー四街道教室 (千葉県四街道市)	建物・工具、器具及び備品	4,765
さいたま支社 (さいたま市大宮区)	工具、器具及び備品	369
所沢支社 (埼玉県所沢市)	工具、器具及び備品	369

当社グループは減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

ちいきカルチャー四街道教室については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物4,372千円、工具、器具及び備品392千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

さいたま支社については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

所沢支社については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

場所	種類	減損損失(千円)
株式会社ショッパー社 (千葉県船橋市 他)	建物・工具、器具及び備品・ 車両運搬具・リース資産(有 形)・ソフトウェア・リース 資産(無形)・長期前払費 用・のれん	46,904

当社グループは減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

連結子会社である株式会社ショッパー社の株式取得時の固定資産等及び超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、当初想定していた事業計画と比較し、その事業計画を下回って推移していることから今後の収益見通し等を検討した結果、当初想定した収益達成には時間を要すると判断し、固定資産及びのれん未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3,615千円、工具、器具及び備品5,470千円、車両運搬具317千円、リース資産(有形)6,517千円、ソフトウェア3,810千円、リース資産(無形)9,991千円、長期前払費用1,376千円、のれん15,805千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,843,800株	—	—	1,843,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	115株	—	—	115株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月10日 取締役会	普通株式	27,655	利益剰余金	15.0	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(注) 1株当たり配当額には創業30周年の記念配当2.5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	18,436	利益剰余金	10.0	平成27年8月31日	平成27年11月10日

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,843,800株	—	—	1,843,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	115株	65株	—	180株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による自己株式の取得 65株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	18,436	利益剰余金	10.0	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	3,687	利益剰余金	2.0	平成28年8月31日	平成28年11月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金	848,834千円	1,049,197千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△400,000千円	△200,000千円
現金及び現金同等物	448,834千円	849,197千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社ショッパー社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	162,243	千円
固定資産	27,354	千円
のれん	47,552	千円
流動負債	△110,326	千円
固定負債	△98,988	千円
株式の取得価額	27,835	千円
株式取得価額のうち過年度支払額	△5,000	千円
現金及び現金同等物	△88,463	千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	30,198	千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	35,429	千円

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	31,117千円	17,340千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	33,657千円	18,772千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として新聞等発行事業における編集設備(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、売掛金について債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	848,834	848,834	—
(2) 売掛金(※)	349,566	349,566	—
資産計	1,198,401	1,198,401	—
(1) 買掛金	139,848	139,848	—
(2) 未払金	252,719	252,719	—
負債計	392,568	392,568	—

(※) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,049,197	1,049,197	—
(2) 売掛金(※)	384,310	384,310	—
資産計	1,433,507	1,433,507	—
(1) 買掛金	167,940	167,940	—
(2) 未払金	295,588	295,588	—
(3) 短期借入金	400,000	400,000	—
負債計	863,528	863,528	—

(※) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

買掛金、未払金及び短期借入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	848,834
売掛金	358,966
合計	1,207,801

当連結会計年度(平成28年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,049,197
売掛金	389,410
合計	1,438,607

(注3)短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内
短期借入金	400,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日) 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日) 至 平成28年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,075千円	187,279千円
連結子会社の期中取得による増加	87,328千円	—千円
退職給付費用	10,211千円	14,243千円
退職給付の支払額	△19,336千円	△18,870千円
退職給付に係る負債の期末残高	187,279千円	182,652千円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	187,279千円	182,652千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,279千円	182,652千円
退職給付に係る負債	187,279千円	182,652千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,279千円	182,652千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,211千円 当連結会計年度 14,243千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入額否認	10,034千円	233千円
未払法定福利費否認	1,440千円	33千円
未払事業税	367千円	1,217千円
貸倒引当金	2,653千円	1,406千円
その他	365千円	1,178千円
繰延税金資産小計(流動)	14,861千円	4,069千円
評価性引当額	△275千円	△538千円
繰延税金資産合計(流動)	14,586千円	3,530千円
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	100,296千円	171,536千円
退職給付に係る負債	60,153千円	55,678千円
貸倒引当金繰入額否認	1,443千円	793千円
減損損失否認	4,580千円	11,396千円
減価償却費否認	2,452千円	2,293千円
資産除去債務	4,593千円	5,779千円
関係会社株式取得関連費用	－千円	7,619千円
繰延税金資産小計(固定)	173,520千円	255,095千円
評価性引当額	△134,079千円	△217,397千円
繰延税金資産合計(固定)	39,441千円	37,697千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	2,179千円	2,201千円
繰延税金負債合計(固定)	2,179千円	2,201千円
繰延税金資産純額	51,848千円	39,026千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率	35.4%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	－%
住民税均等割額	3.8%	－%
評価性引当額	1.7%	－%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.9%	－%
連結子会社当期損失額	14.7%	－%
のれんの償却額	2.4%	－%
その他	△0.3%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.0%	－%

当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.7%、平成30年9月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,971千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~15年と見積り、割引率は0.000~1.051%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除却時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に1,074千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
期首残高	6,413千円	14,326千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,855千円	3,706千円
時の経過による調整額	57千円	212千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円	△365千円
見積りの変更による増加額	－千円	1,074千円
期末残高	14,326千円	18,953千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

広告関連事業以外は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

広告関連事業以外は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	485.24円	328.21円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	13.59円	△133.45円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	894,636	605,096
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	894,636	605,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,843,685	1,843,620

- 3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	25,074	△246,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社に帰属する当期純損失(△)(千円)	25,074	△246,050
期中平均株式数(株)	1,843,685	1,843,674

- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額はそれぞれ、12円6銭及び1円51銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	—	400,000	0.393	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,665	20,515	1.002	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,560	32,883	0.964	平成29年 ～平成32年
合計	54,226	453,398	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,515	10,590	5,005	772

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	971,808	1,892,161	2,891,131	3,806,122
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(千円) (△)	△37,215	△117,178	△135,630	△212,036
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△48,300	△136,185	△171,988	△246,050
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(円) (△)	△26.19	△73.86	△93.28	△133.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額(△)(円)	△26.19	△47.66	△19.41	△40.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 8 月31日)	当事業年度 (平成28年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	766,244	※1 946,048
売掛金	292,531	323,180
商品及び製品	207	1,034
配布品	13,155	13,496
仕掛品	3,496	6,300
貯蔵品	853	829
前払費用	28,271	29,095
繰延税金資産	14,586	3,530
関係会社短期貸付金	6,000	-
その他	9,143	8,788
貸倒引当金	△8,100	△4,300
流動資産合計	1,126,391	1,328,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,546	32,184
機械及び装置	1,266	1,197
車両運搬具	904	354
工具、器具及び備品	12,991	12,313
リース資産	7,920	5,256
有形固定資産合計	53,629	51,306
無形固定資産		
ソフトウェア	28,652	38,989
ソフトウェア仮勘定	21,673	-
リース資産	44,806	31,798
その他	0	0
無形固定資産合計	95,132	70,787
投資その他の資産		
関係会社株式	27,835	-
関係会社長期貸付金	64,198	300,000
繰延税金資産	37,670	35,495
その他	100,108	105,942
貸倒引当金	△4,881	△302,603
投資その他の資産合計	224,931	138,833
固定資産合計	373,694	260,928
資産合計	1,500,085	1,588,932

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,103	124,014
短期借入金	-	※1 400,000
リース債務	16,665	16,814
未払金	214,827	210,756
未払法人税等	1,058	9,816
賞与引当金	840	760
ポイント引当金	800	900
返品調整引当金	730	2,090
その他	50,149	35,303
流動負債合計	404,174	800,456
固定負債		
リース債務	37,560	20,746
退職給付引当金	104,941	110,444
関係会社事業損失引当金	-	54,023
資産除去債務	11,659	14,638
その他	10,748	6,754
固定負債合計	164,910	206,607
負債合計	569,084	1,007,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本剰余金		
資本準備金	133,112	133,112
資本剰余金合計	133,112	133,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	594,805	245,711
利益剰余金合計	594,805	245,711
自己株式	△30	△67
株主資本合計	931,000	581,869
純資産合計	931,000	581,869
負債純資産合計	1,500,085	1,588,932

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)
売上高	3,092,181	3,094,555
売上原価	832,962	854,607
売上総利益	2,259,218	2,239,947
返品調整引当金戻入額	-	730
返品調整引当金繰入額	730	2,090
差引売上総利益	2,258,488	2,238,587
販売費及び一般管理費	※2 2,147,216	※2 2,157,710
営業利益	111,271	80,877
営業外収益		
受取利息	972	1,419
受取手数料	664	1,258
保険解約益	1,135	89
違約金収入	-	1,237
その他	424	800
営業外収益合計	3,197	4,806
営業外費用		
支払利息	554	792
貸倒引当金繰入額	-	300,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	54,023
その他	21	-
営業外費用合計	576	354,816
経常利益又は経常損失(△)	113,892	△269,132
特別損失		
減損損失	4,765	-
固定資産除却損	-	216
本社移転損失	1,412	-
関係会社株式評価損	-	27,835
リース解約損	711	-
特別損失合計	6,889	28,051
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	107,003	△297,183
法人税、住民税及び事業税	26,455	20,243
法人税等調整額	19,109	13,230
法人税等合計	45,565	33,474
当期純利益又は当期純損失(△)	61,438	△330,657

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品	※	3,546	0.4	4,229	0.5
II 労務費		217,088	26.1	232,516	27.2
III 経費		612,327	73.5	617,861	72.3
売上原価		832,962	100.0	854,607	100.0

前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。 ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 539,959千円	(原価計算の方法) 同左 ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 538,876千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	203,112	133,112	133,112	561,022	561,022	△30	897,217	897,217
当期変動額								
剰余金の配当				△27,655	△27,655		△27,655	△27,655
当期純利益				61,438	61,438		61,438	61,438
自己株式の取得							—	—
当期変動額合計	—	—	—	33,783	33,783	—	33,783	33,783
当期末残高	203,112	133,112	133,112	594,805	594,805	△30	931,000	931,000

当事業年度(自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	203,112	133,112	133,112	594,805	594,805	△30	931,000	931,000
当期変動額								
剰余金の配当				△18,436	△18,436		△18,436	△18,436
当期純利益				△330,657	△330,657		△330,657	△330,657
自己株式の取得						△36	△36	△36
当期変動額合計	-	-	-	△349,094	△349,094	△36	△349,131	△349,131
当期末残高	203,112	133,112	133,112	245,711	245,711	△67	581,869	581,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、配布品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～26年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

(4) 返品調整引当金

出版物の出荷後の返本による損失に備えるため、当事業年度末における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
現金及び預金(定期預金)	－千円	200,000千円
短期借入金	－千円	200,000千円

2. 偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
株式会社ショッパー社 リース契約	2,050 千円	－ 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外の金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期金銭債権	3,917 千円	8,151 千円
短期金銭債務	319 千円	580 千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	1,117 千円	10,664 千円
売上原価	1,767 千円	1,747 千円
営業取引以外の取引高	206 千円	1,165 千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
配布業務委託料	844,814千円	864,647千円
貸倒引当金繰入額	4,331千円	△2,240千円
役員報酬	116,070千円	115,384千円
給与手当	607,423千円	585,932千円
賞与引当金繰入額	840千円	760千円
退職給付費用	5,997千円	7,566千円
減価償却費	30,840千円	27,419千円

販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 8 月 31 日)	当事業年度 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 8 月 31 日)
販売費	73.1%	73.6%
一般管理費	26.9%	26.4%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年 8 月 31 日)	当事業年度 (平成28年 8 月 31 日)
子会社株式	27,835	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 8 月 31 日)	当事業年度 (平成28年 8 月 31 日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入額否認	10,034千円	233千円
未払法定福利費否認	1,440千円	33千円
未払事業税	367千円	1,217千円
貸倒引当金	2,377千円	1,319千円
その他	365千円	726千円
繰延税金資産合計(流動)	14,586千円	3,530千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金否認	33,700千円	33,673千円
貸倒引当金繰入額否認	1,443千円	92,170千円
減損損失否認	2,910千円	2,249千円
関係会社株式評価損否認	—千円	8,478千円
関係会社事業損失否認	—千円	16,455千円
減価償却費否認	2,303千円	2,293千円
資産除去債務	3,738千円	4,458千円
繰延税金資産小計(固定)	44,096千円	159,778千円
評価性引当額	△4,655千円	△122,081千円
繰延税金資産合計(固定)	39,441千円	37,697千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	1,770千円	2,201千円
繰延税金負債合計(固定)	1,770千円	2,201千円
繰延税金資産純額	52,256千円	39,026千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	—%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	—%
住民税均等割額	1.9%	—%
評価性引当額	1.1%	—%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6%	—%
その他	△0.7%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	—%

当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.7%、平成30年9月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,971千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	30,546	7,293	114	5,540	32,184	45,536
機械及び装置	1,266	260	—	328	1,197	3,883
車両運搬具	904	—	—	550	354	3,312
工具、器具及び備品	12,991	5,317	101	5,894	12,313	21,733
リース資産	7,920	—	—	2,664	5,256	8,065
有形固定資産計	53,629	12,870	216	14,977	51,306	82,531
無形固定資産						
ソフトウェア	28,652	28,508	—	18,171	38,989	77,755
ソフトウェア仮勘定	21,673	—	21,673	—	—	—
リース資産	44,806	—	—	13,008	31,798	40,143
その他	0	—	—	—	0	—
無形固定資産計	95,132	28,508	21,673	31,180	70,787	117,899

(注) 1 当期増加額の主な内訳

ソフトウェア

配布エリア地図システム

22,012千円

2 当期減少額の主な内訳

ソフトウェア仮勘定

配布エリア地図システム

21,673千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,981	304,300	10,377	306,903
賞与引当金	840	760	840	760
ポイント引当金	800	100	—	900
返品調整引当金	730	2,090	730	2,090
関係会社事業損失引当金	—	54,023	—	54,023

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.chiikinews.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)平成27年11月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年11月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)平成28年1月13日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)平成28年4月13日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年12月7日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年12月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月28日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 公太
業務執行社員	公認会計士	井上 道明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社地域新聞社の平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社地域新聞社が平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月28日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 公太
業務執行社員	公認会計士	井上 道明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。